

町村週報

（町村の購読料は会費）
の中に含まれております

3095号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円（税、送料含む） 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

歴史を刻む旧高島駅（山形県高島町）

もくじ

● 随 情 ● 政 活
● フォーラム ● 策 動
想 報

都市・農村共生社会創造シンポジウム2019を開催……(2)
地域の特色を生かした観光コンテンツ開発で地方創生へ
―令和元年版観光白書―……(6)
真鶴町と美の基準―「変えない」が価値となる共通言語―神奈川県真鶴町……(9)
町村Nav……(13)
「小さくても輝くまち」猪名川町の今……兵庫県猪名川町長 福田 長治……(14)

コラム

高島で3つの発見

コモンズ代表・ジャーナリスト

おお 江 正 章
え ただ あき

8月に有機農業の調査で山形県高島町を訪れた。高島町は、埼玉県小川町や茨城県旧八郷町（現石岡市）などと並んで、有機農業が盛んなことで有名だ。農民詩人として知られる星寛治さんの著作や映画などを通して、ご存知の方も多かったろう。何回も訪れているが、そのたびに新たな発見があり、勉強になる。今回、印象に残ったことを3つ紹介したい。

第一に、町役場が有機農業を非常に好意的に捉え、以前と比べて有機農業によるまちづくりに、かなり力を入れるようになっていた。「有機農業がクローズアップされたことで、町民の意識が変わりました。かつては、一般農家に有機農家への排除意識がありました。が、今は一切ありません」（農林振興課の課長が、行政がバックアップして、女性や新規就農者を含む若者が町の農業ビジョンを話し合う「農活未来ワークショップ」を3回、開催。今年11月には、やはり若者中心で「たかはたオーガニックラボ」を開くという。その目的は、食べものや食べ方をとおして生き方を考え、コミュニティを強固にしていこう意識を生み出すこと。期待できそうだ。

第二に、駅から遠く、条件が不利な中山間地域の上和田地区で、若手生産者（後継者）が増えていた。1986年に設立した上和田有機米生産組合では、組合員40名のうち13名が20代・30代なのだ。他の仕事を辞めて家業を守るために戻ってきた30代もいれば、大学を卒業してすぐ就農する若者もいる。

「今の若者は価値観が変わってきたと思います。（いい意味で）物欲がありません。それと、世の中に食べものの自体はあふれているなかで、親父たちが本物の食べもの（つまり有機農産物）を探索してきたことに気づいているのでしょう」（生産組合リーダー）

第三に、美味しく安全な野菜は多少高くてもよく売れるという事実を改めて確認した。ある60代の女性は、100品目程度の有機野菜を作り、近くの直売所でも販売している。その夫は「うちのかあちゃん値付けは強気なんだ」と言う。直売所で見ると、確かに他の人の野菜より1〜3割高い。でも、けっこう減って（売れて）いた。買い手は近所の方だ。味が評価されているからにちがいない。高島町の有機農業から目が放せない。

写真キャプション

高島鉄道の中心であった高島駅は、昭和49年に全廃されるまで地域の発展に貢献した。駅舎は昭和9年に特産の高島石でつくられ、その珍しさから国の登録有形文化財に指定されている。特徴ある色彩と造形の外観を持つことから、地域のランドマークとして親しまれている。

全国町村会

都市・農村共生社会創造シンポジウム
2019を開催

～これからの自治体農政のあり方をテーマに議論～

全国町村会は、8月31日、東京都内で「都市・農村共生社会創造シンポジウム2019」を開催した。今回のシンポジウムは、全国町村会が2015年7月から開催しているシンポジウムの12回目にあたる。当日は全国各地から150名を超える参加者が、登壇者の発表と議論に熱心に耳を傾けた。

開催にあたり、主催者の全国町村会 武居事務総長から、「将来に向かって持続可能な地域経営をどのように行っていくかは、基礎自治体にとって必須の使命であると考えている。とりわけ都市に比べて小規模な農山漁村を抱える町村にとっては極めて重要な視点であり、その中心的な位置付けに農政がある。これまでの

のシンポジウムでは、田園回帰の流れや都市農村交流、あるいは最近注目を集めている関係人口などの最近の動向も踏まえ、様々な切り口で農業農村を巡るテーマについて議論してきた。今回はこれまでのシンポジウムの成果を引き継ぎ、原点に立ち返って、王道のテーマである『これからの自治体農政のあり方』を考えていこうというところで取り上げた。本日のシンポジウムを契機にし、希望が持てる、これからの令和の時代の日本、あるいは地域を考えていくヒント、きっかけにしていきたい」と挨拶があった。

解題

▶全国町村会 事務総長

武居丈二



▶明治大学農学部教授

小田切徳美氏

「自治体農政とは何か―本シンポの課題―」

明治大学農学部教授 小田切徳美氏

同氏は解題として、本シンポジウムの課題について解説した。農政の歴史を振り返りつつ、「地域農政」について、1977年に実施された「地域農政特別対策事業」を契機とし、各種政策が一挙に展開されたが、その多分野に及ぶ制度や政策は、集落をはじめとする「地域」を政策展開の基盤や対象として位置づけた点で共通していたと説明。また、1999年に制定された食料・農業・農村基本法（新基本法）においても、

地域農政の可能性が期待されたが、実態としては繰り返される農政改革によって自治体職員の負担は増え、中央集権体制の強化や農政の地域政策離れを起こしてしまっている指摘。そのうえで、今回のシンポジウムのテーマとして、①自治体における「農政担当」（役場内の位置、財政、職員）の実情を解明、②「自治体農政」の可能性を探る―を問題意識として取り上げたと説明した。

基調講演

1. 「自治体農政の現場から」

岩手県立大学総合政策学部講師

（花巻市コミュニケーションアドバイザー） 役重眞喜子氏

同氏は、農林水産省入省後、研修先で出会った岩手県東和町の「人」と「牛」に魅せられ、2年間の役場への出向を経た後、農水省を退職。役場職員として東和町に移住し、農林課主幹、男女共生のまちづくり室長などを務めた。

同氏は役場職員としての経験を交えつつ、地域住民との関わり合い方や、合併後の都市化による地域社会や農政の変化などについて述べた。そのうえで、「自治体職員は住民に対してのコミュニケーションのプロ

活 動



▶岩手県立大学総合政策学部講師
（花巻市コミュニティアドバイザー）
役重眞喜子氏

であり、地域を知り尽くし、住民の暮らしを理解していることが、信頼の源になる。そして、住民との信頼関係が、あらゆる政策・事業の基礎工事、土台部分である」と強調した。

また、地域と行政のつながり方について、地域と行政が広域単位か集落単位でつながるか、住民組織と行政ルートが融合してるか分離しているかの2つの要素によって分類できると紹介。この分類によって、住民の地域に対する愛着意識や、役割意識に差異が生じると説明した。さらに、農家の担い手不足による地域側の窓口機能の低下や業務の多忙化によって、職員が地域に深く入り込んでいけない現状や、自治体内部の組織的な問題についても指摘した。

最後に、「農政に限らず、自治体の行政の現場をできることから変

えていかなければ、住民自治が弱まっていつてしまう。住民自治をしつかりやっていくことが、地方分権につながっていく」と述べた。

2. 「自治体農政の課題と新しい戦略」

東京農業大学国際食料情報学部
准教授 堀部篤氏

同氏は、「このシンポジウムをきっかけとし、農業補助金や制度に翻弄されず、それらを自治体の職員としての立場から上手く活用するにはどうしていけば良いのかを考えて欲しい」とし、自治体農政を巡る近年の課題と、新しい戦略、今後の展望について、いくつかのケーススタディを交えつつ講演を行った。

農政を巡る中央と地方の関係について解説し、農業補助金や制度の構造的な問題として、「補助金の所管は様々な官庁、局、課、班、係に散らばっており、中央分権の状態になっている。一方で、補助金を活用する自治体としては、所管の散らばった補助金を地域段階で総合化して運用していく手腕が必要となり、いわば地方集権の状態になっている」と指摘した。

さらに、自治体農政を巡る課題として、人員体制、財源・財政、国による目標設定の誘導を主なものとし

▶東京農業大学国際食料情報学部
准教授 堀部 篤氏



て取り上げた。

それらの課題を踏まえたうえで、新しい戦略のポイントとして、①国のKPI（成果指標）や推奨手法に惑わされない②地域のニーズを上手く集める③自治体内の人員体制整備の工夫④担当職員の能力向上⑤従来型のルートにこだわらない⑥適切な関係機関と連携するの6個を挙げた。

また、新しい戦略のポイントを実践したケーススタディとして、岩手県一関市、長野県飯綱町、新潟県村上市、長野県東御市の4市町の事例を紹介した。

調査報告

「地域農政未来塾と地域づくりの人材」
全国町村会 経済農林部

前田夏樹

はじめに、本会が主催する町村職

員向けの研修「地域農政未来塾」について説明をしたうえで、卒業生が地域農政未来塾を通して何を得ることができ、どのように変わったか、また地域と役場、役場間の部署間をつなぐキーパーソンになっているかどうかを検証することを狙いとして実施したアンケート調査の結果を、3つの章に分け発表した。

第1章では、意識レベルの変化として、塾の卒業生の約8割が、国や自分の仕事に対してイメージの変化を感じていることを明らかにした。また、約6割が「自治体や地域に関する情報の発信が増えた」と回答しており、具体的にはSNSの活用や情報共有の場の創設、地域との情報交換の活発化といった傾向が見られたと述べた。

第2章では、実務レベルの変化として、自分の担当を越えた議論への参加が増えたとの回答が約6割、政



▶全国町村会 経済農林部 前田夏樹

活 動

策の立案・実現に向けた取組を行っているとの回答が約4割であったとし、特に政策の立案については、農政経験のない若手職員が、柔軟なアイデアと活発な行動力で積極的な手がけている様子を述べた。

第3章では、地域農政未来塾受講前後での塾生自身の変化として、交流や情報発信の拡大、自分自身の能力の向上、自身の自治体への希望といった地域に対するポジティブな気付きの傾向を分析し、このきっかけをつくること、地域農政未来塾の重要な意義の1つではないかと述べた。

最後に、自治体主導の地域づくりに対して寄せられた回答をまとめ、財源が大きなネックになっていることや、自治体職員の人材育成の必要性と重要性について指摘。そのような現状を踏まえた自治体主導の地域づくりへの可能性について、パネルディスカッションの意見を参考にしたいとして、発表を締めくくった。

パネルディスカッション

「自治体農政が拓く地域づくりの未来」をテーマにパネルディスカッションを行った。コーディネーターは明治大学農学部教授の小田切徳美氏、パネリストは、基調講演をした役重



氏と堀部氏に加え、京都府与謝野町商工振興課の井上公章氏が務めた。

井上氏は、昨年まで約20年間与謝野町の農林行政を担当していた経験を持つ。また、地域農政未来塾を1期生として卒業し、町の課題解決を図っているとともに、自らも地域住民のひとりとして、さまざまな活動に注力している。同氏は、2015年度から与謝野町が行っている、人づくり・仕事づくり・にぎわいづくり・誇りづくりを地域づくりのテーマとしたブランド戦略「見える町」を取り上げたほか、「これからの自治体農政のあり方」を話す中で、労働の見える化として農政分野で勤務していた昨年の自身の業務の内訳を

1年間記録した円グラフを紹介し、出席者の興味を惹きつけた。

ディスカッションではまず初めに、小田切氏から、住民との信頼関係を基礎にしている現場農政（自治体農政の現状）にAIやIoTといった新しい技術の導入、標準化について意見を求められ、役重氏は、「相手が生身の人間である限り、考えられない」と指摘し、住民の活動に参加することも職員にしかできない働きであると発言した。

次に小田切氏から、農政関係職員の減少率の高さについての認識や、起こっている問題について発言を求められ、井上氏は、合併によって職員が不足しているところを臨時職員や残業で補っているという現状を述べた。堀部氏は、「合併によって本所に集められることで支所機能が弱くなり、住民農家との距離が遠くな



▶京都府与謝野町商工振興課

井上公章氏

る」という傾向を挙げ、さらに市の規模が大きくなるほど、「農家との信頼関係を築くという仕事に苦手意識を持つ職員が多くなるのでは」と課題を示した。

さらに小田切氏は、農政においての信頼関係の重要性は他の行政分野と比べてどうかと問い、役重氏は、「農政に限らず、地域と行政のマネジメントの接点になる方々はほとんど農家の方」であるとし、その中で「最も接する機会が多い農政課の職員が農家の方と信頼関係を築くことで自治体全体の宝となる」と農政の役割の大きさを強調した。井上氏は、「農家の方は課題を明確に伝え



活 動

てくれるので、常に地域の声を政策や事業に結びつけている」と語った。

続いて小田切氏から、現場農政の財政の現状について説明を求められ、堀部氏は、「農政に限らず、農村部の自治体は財政状況に余裕がなく、自主財源で大きな事業をするとは難しい」とし、補助事業をつまぐ使わなければならないという構造があると述べた。また、補助事業の多様化は望ましいが、その反面、負担が増える一面がある点についても言及した。このことに関し、井上氏は、有機質肥料を町直営で作る自然型循環農業に取り組み与謝野町の取組を挙げ、その事業が地域の柱となり、町を支えているがゆえに感じる、新しい事業をするうえでの責任の大きさや難しさを述べた。

最後に、小田切氏から、自治体農政確立戦略について意見を求められ、堀部氏は、「国がKPIを立てて、それを達成するために地方に意見する」という面が強まっている現状を挙げ、①KPIを乗り越える主体性をつくること、②地域のニーズをうまく集めること、③適切な関係機関との連携が重要であると述べた。役重氏は、「自治体と国、県との関係だけでなく、自治体内部での集権化」を指摘し、縦軸ではなく横軸で議論

することが必要であると訴えた。

まとめとして、小田切氏は、このシンポジウムの論点として3つのことが挙げられるとし、1つ目は、「現場農政には職員の減少、財政難といった2つの大きな問題があること」、2つ目は、「自治体農政は自己決定権を持つ農政であること」、3つ目は、「職員自体が自らを高めていく必要性」であると述べた。さらに、当事者意識を自治体農政がしっかりと持つことが最も重要であると総括した。

なお、茨城県五霞町の関根美帆氏がグラフィックファシリテーションにより、発言者の要旨等を会場のホワイトボードにライブ中継で図式化し、ディスカッションをサポートした（左図参照）



町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

<http://www.zck.or.jp/choson/>

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、

これからも充実をはかっていきたいと考えています。ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp

・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。
ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。

・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み（平成18年9月27日付）ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部（kouhou@zck.or.jp）までお願いいたします。



地域の特色を生かした観光コンテンツ 開発で地方創生へ

—令和元年版観光白書—

令和元年版の観光白書が6月21日に閣議決定された。最近の観光の動向や観光がもたらす経済効果を幅広い観点から分析するとともに、観光立国の実現に向けて講じようとしている施策を報告している。

世界の観光の動向

国連世界観光機関（UNWTO）の2019（平成31）年1月の発表では、2018（平成30）年の世界全体の国際観光客数は、前年より約7、400万人増（対前年比5・6％増）となり14億人に達した。2009（平成21）年はリーマンショックの影響から減少したが、それ以降は9年連続での増加となった。

2017（平成29）年の各国・地域の国際観光収入は、米国が2、107億ドルで1位、スペインが68億ドルで2位、フランスが607億ドルで3位、日本は341億ドルで11位と、2016（平成28）年の

307億ドル（11位）に比べて金額は増えたが同順位となっている。

2017（平成29）年の各国・地域の国際観光支出は、中国が2、579億ドルで1位、米国が1、350億ドルで2位、ドイツが891億ドルで3位、日本は182億ドルで18位となり、2016（平成28）年の185億ドル（16位）から金額、順位ともに下げた。

日本の観光の動向

2018（平成30）年の訪日外国人旅行者数は、過去最高となる3、119万人（対前年比8・7％増）となり、初めて3、000万人を突破した。6年連続で過去最高を更新

し、2020（令和2）年に4、000万人にするとの目標に向けて堅調に推移している。

アジアからの訪日外国人旅行者数は、2、637万人で前年比8・3％増となり、訪日外国人旅行者数全体に占める割合は84・5％となった。欧州からの訪日外国人旅行者数は172万人となり、このうち主要5箇国（英国、フランス、ドイツ、イタリア、スペイン）では112万人となった。北米からの訪日外国人旅行者数は186万人となり、このうち米国は153万人となり、初めて150万人を超えた。オーストラリアからの訪日外国人旅行者数は55万人となった。その他の地域では、南米が10・5万人、アフリカが3・8万人であった。

訪日外国人旅行者による日本国内における消費額は、2012（平成24）年以降急速に拡大し、2018（平成30）年は4兆5、189億円となった。訪日外国人旅行者1人当

たりの旅行支出は、2018（平成30）年は153、029円となった。2020（令和2）年の訪日外国人旅行消費額目標は8兆円。達成には1人当たり旅行支出の増加が必要で、1人当たり旅行支出が比較的高い傾向にある欧米豪からの旅行者の掘り起こし、富裕層の獲得、体験型観光の充実等を通じた各観光地での滞在期間の長期化等が重要である。

2018（平成30）年の訪日外国人旅行者1人当たりの旅行支出を費目別にみると、買物代が5万1、256円と最も高く、次いで宿泊費（4万5、787円、飲食費（3万3、748円）の順となっている。国籍・地域別にみると、宿泊費は、英国、オーストラリア、スペイン、イタリア、フランス、ドイツ、米国等の欧米豪の国々が上位を占めている。買物代では中国が11万2、104円となり、前年に引き続き最も高かった（図1参照）。

「Jト消費」で地域経済力強化

訪日外国人旅行者の訪問先について、人数で比較すると、2012（平成24）年には、都市部のみを訪問する訪日外国人旅行者の人数が453万人であったのに対し、地方部を訪

政 策

問する人数は383万人であったが、2015（平成27）年には1、020万人となり、都市部のみを訪問する人数である950万人を上回った。2018（平成30）年には地方部を訪問する人数は1、800

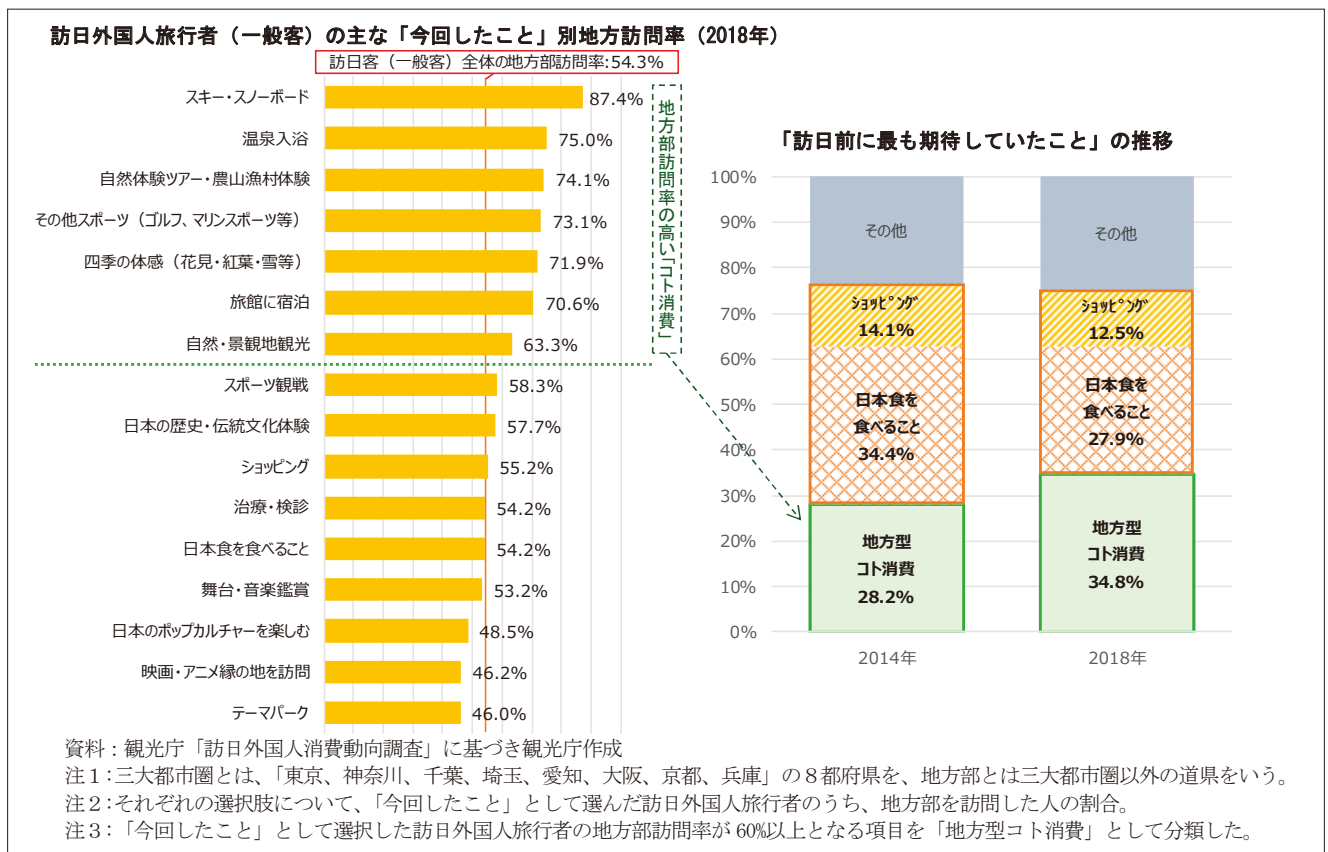
ており、訪日外国人旅行者の関心の対象が多様化していることがうかがえる。「コト消費」を行う訪日外国人旅行者は、一般的に地方部への訪問率が高い。「訪日前に最も期待していたこと」が「地方型コト消費」

図1 国籍・地域別にみる訪日外国人旅行者1人当たり費目別旅行支出（2018年（平成30年））

国籍・地域	総額	前年比※	訪日外国人1人当たり旅行支出（円／人）						平均泊数
			宿泊費	飲食費	交通費	娯楽等サービス費	買物代	その他	
全国籍・地域	153,029	-0.6%	45,787	33,748	16,160	6,011	51,256	67	9.0
韓国	78,084	+8.8%	24,974	19,961	7,636	3,917	21,549	47	4.4
台湾	127,579	+1.4%	35,312	28,190	13,548	5,059	45,441	30	6.8
香港	154,581	+1.0%	45,625	36,887	16,683	5,063	50,287	36	6.3
中国	224,870	-2.4%	47,854	39,984	16,834	7,998	112,104	95	9.7
タイ	124,421	-1.7%	36,836	27,740	15,033	4,416	40,248	149	8.8
シンガポール	172,821	+5.2%	63,311	41,406	19,890	6,467	41,691	54	8.3
マレーシア	137,612	+1.4%	44,950	30,400	16,371	6,466	39,422	3	10.2
インドネシア	141,419	+9.3%	48,117	29,156	20,946	5,585	37,599	17	12.1
フィリピン	121,921	+7.3%	31,448	30,074	14,459	6,077	39,596	268	24.6
ベトナム	188,376	+2.8%	55,818	43,846	18,900	5,923	63,649	240	38.0
インド	161,423	+2.5%	75,371	34,026	21,864	3,747	26,415	0	18.9
英国	220,929	+2.6%	100,691	56,050	33,172	8,341	22,641	34	13.8
ドイツ	191,736	+5.2%	84,555	47,536	28,333	5,974	25,250	87	13.9
フランス	215,786	+1.6%	85,544	56,933	33,438	7,358	32,472	41	18.4
イタリア	223,555	+16.8%	87,652	57,803	39,204	7,552	31,057	287	15.2
スペイン	237,234	+11.6%	92,543	62,129	42,159	7,620	32,783	0	14.3
ロシア	188,256	-5.5%	62,710	43,837	22,038	7,973	51,554	143	17.2
米国	191,539	+5.2%	82,286	50,630	27,318	7,865	23,406	34	13.5
カナダ	183,218	+2.1%	74,857	47,469	27,579	7,993	25,176	144	12.1
オーストラリア	242,041	+7.2%	99,175	58,878	34,892	16,171	32,688	236	13.3
その他	199,728	-6.1%	84,529	48,463	29,455	6,354	30,912	14	15.9

万人にまで増加し、三大都市圏のみを訪問する人数である1、319万人の1.4倍となった。地方を訪れる訪日外国人旅行者が増加している背景の一つとして、訪日外国人旅行者の関心が多様化し、様々な「コト消費」への関心が高まっていることが考えられる。訪日外国人旅行者が「訪日前に最も期待していたこと」は、2014（平成26）年には「日本食を食べること」と「ショッピング」を合わせた割合が48.5%と約半数を占めていたが、2018（平成30）年には40.4%に減少している。

図2 訪日外国人旅行者による「コト消費」と地方訪問との関係



政 策

であった訪日外国人旅行者の割合は、2014（平成26）年から2018（平成30）年にかけて、28.2%から34.8%へと増加しており、地方訪問につながりやすい「コト消費」への関心が特に高まっていることがわかる（図2参照）。

「コト消費」の経済効果を推定するため、例えば、スキー・スノーボードで算出すると、訪日外国人旅行者がスキー・スノーボードを行うことにより、2018（平成30）年には約650億円の経済効果がもたらされたものと推定される。スキー・スノーボードのみならず、その他の「コト消費」についても、体験することにより1人当たり旅行支出が高まる傾向が強く、同様に訪日外国人旅行者による経済効果の引き上げが期待できる。

訪日外国人旅行者の訪問先は年々地方部へと広がる傾向にあり、観光消費が地域経済にもたらす影響も強まってきた。他方、その影響も地域によってばらつきがあり、更に大きく成長する余地のある地域が多く存在するとも言える。このため、他の観光先進国と比較して必ずしも高くない娯楽サービス消費額を一層拡大させるとともに、地方の魅力への認知度を更に高める取組を進める

ことが重要と考えられる。

訪日外国人旅行者の増加が観光地に与える影響

訪日外国人旅行者の増加は、日本の観光地に賑わいをもたらし、国内消費を活性化する役割を果たしているが、日本人の国内旅行に対しては、観光地の混雑や、宿泊料金の上昇といったマイナス面があるとも指摘されている。

訪日外国人旅行者の増加が国内の観光地や日本人の旅行にどのような影響を与えているかの国内アンケート調査結果では、訪日外国人旅行者の増加が観光地にもたらした好ましい影響については、「WiFiが整備された」が31.5%と最も高かった。次いで、「店舗が増えるなど、賑わいが生まれた」（24.7%）、「観光地に多様な楽しみ方がもたらされた」（15.5%）、「トイレなどの設備が改善された」（13.9%）、「宿泊施設が増えた」（13.1%）の順となっている。

外国人旅行者の増加は、観光地での混雑や宿泊料金の上昇といった国内旅行を抑制する影響も認められる一方で、環境整備や賑わいの創出といったメリットを観光地にもたらす面もあり、日本人の国内旅行のきつ

かけともなる場合もあることが分かる。外国人旅行者が増加している観光地においては、オフ期や周辺部への誘導等の観光客分散化策による混雑の緩和や、ゴミの持ち帰り等のマナー・ルール周知等の対策が求められるが、各地でこうした対策とともに、宿泊施設や二次交通等の整備が進められることが、外国人旅行者にとってより観光しやすい環境をもたらすのみならず、日本人にとつてのデメリットを軽減し、観光地としての魅力を更に高め、国内旅行の一層の活性化にもつながることが期待される。

岐阜県白川村の取組

持続可能な観光先進国に向けた、各地域における先進的な取組事例として、岐阜県白川村を紹介する。

白川村では、世界遺産の白川郷への観光客増加に伴い、混雑や渋滞が発生。誘導員の増員、公衆トイレを含めた公共施設の維持管理といった受入体制の強化等の費用が年々増加傾向にあり、人口1、600人に満たない小さな村にとつては財政面で大きな負担となっているという課題があった。

村では、2017（平成29）年4

月1日に「村営せせらぎ公園駐車場」の駐車料金を、普通車1台500円から1、000円に値上げ。駐車料金の一部は世界遺産の環境保全に活用した。また、観光客が多数訪れる冬季のライトアップイベントについて、2019（令和元）年から展望台へのライトアップ見学は抽選形式の事前予約制を、駐車場に関しては完全予約制を導入した。さらに、運営を民間業者に委託し、イベントアプリ「Deez」を導入。予約申し込みから抽選、決済、予約者情報を一元管理し、当日のイベント運営に活用した。

駐車場の値上げにより財政収入が増加するとともに、ライトアップが完全予約制になったことで、長い時は1〜2時間待ちという状況が常態化していた駐車場の混雑が緩和され、課題は解決された。

◎町村週報ご購読のご案内◎

「町村週報」を毎月ご自宅や職場にお届けいたします。ご購読を希望される方は、はがき、FAXまたはEメール（kouhou@zckor.jp）にて、全国町村会広報部までお申し込み下さい。

★年間購読料1、500円（送料込み）

★請求書を送付いたしますので、折り返しお振り込み下さい。

フォーラム

真鶴の港を上から望む風景

現地レポート

町村独自のまちづくり



真鶴町と美の基準
「変えない」が価値となる共通言語

真鶴町の概要

真鶴町は、神奈川県南部に位置し、南北に約7km、東西に約1km、人口7,344人（平成27年国勢調査）の小さな港町です。箱根火山の南東側外輪山麓と、相模湾に突き出した小半島から構成されています。

黒潮が流れ込み、冬でも暖かい風を生む相模湾に向かって傾斜する町土ですが、陽光をさえぎるものは無く、豊かな緑が澄んだ空気を作り出しています。半島部分と東部の新島高地との間に広がっている南東斜面が真鶴町の中心となっており、この地域は、さらに小起伏により、真鶴地区と岩地区に分かれています。

こうした美しい町並みが、永きに亘って港の町の歴史を培ってきました。

神奈川県
まなづるまち
真鶴町

リゾート法施行

真鶴の港を上から望むと、港を中心にすり鉢状に建物が広がっています。屋根の色はさまざまですが、地形に沿って家が並び、屋根も地形にそった形をしています。大きなマンションが空に突き出したりはしていません。さらにひとつひとつの家と家の間をよく見ると、そこには緑があり、どこか安心で、懐かしい風景が今もなお残っています。

しかし、この風景が壊れてしまうかもしれない出来事がありました。それが「リゾート法」の施行です。近隣の市町で次々とマンションが立ち並び、真鶴町にもこの波が押し寄せてきました。地価がどんどん上がっていく中で、多くは人が住むためではなく、投資目的の建設が多かったそうです。



そして、この時一番の問題だったのが「水」でした。もともと水源に乏しい真鶴町は、隣町から一部の水を供給していたため、町民は、マンション建設により人口が増えることで、さらに水が不足し、日常の生活が崩れてしまうのではという大きな不安を抱えていました。

まちづくり条例の誕生

その中で当時、リゾートマンション建設反対派の町長が当選しました。就任3か月の速さで制定したのが「給水

規制条例」で、「ある一定規模以上の開発に対して新たな水の供給を行わない」というものでした。そして次の対策として行われたのが、美の基準を含むまちづくり条例の制定でした。

まちづくり条例は3つの柱で構成されています。

1つ目は、「土地利用規制規準」。

土地の利用方針を、真鶴町の特性や地域の状況に合わせて細かく定めていくものになっています。

2つ目は話し合いのルールを定めた「建設行為の手續き」です。

建物を建築したり、土地を造成した



▲美の基準の冊子

りするとき、事業者が町や町民と話し合い、合意にいたるまでのルールを定めています。話し合いを重ねることで、互いの意見に寄り添った建物が建つのもまちづくり条例の特徴です。

そして3つ目の柱こそ、まちの美しさを定めた『美の基準』。

この美の基準はBEAUTIFULの美ではなく、真鶴の「TE」を言葉にして集めたものになっています。この美の基準をつくるにあたっては、建築家、弁護士、都市計画家に協力を仰ぎました。その際に参考にしたのが、クリストファー・アレグザンダーが提唱した『パターン・ランゲージ』、チャールズ皇太子の『英国の未来像―建築に関する考察―』、そして条例制定前の1989年度に行われた住民による地域資源の掘り起こしイベント「まちづくり発見団」の成果(報告書)です。これらを活用し、固有の美を拾い上げ作り上げてきました。

美の基準

では、美の基準を詳しく説明していきます。美の基準は1冊の本にまとめられています。ページを開くと「本デザインコードは、町、町の人々、町を訪れる人々、町で開発をしようとする人々がそれぞれに考え、実行していくべき小さなことがらをひとつひとつ綴っています。」という言葉があり、

そしてさらにページをめくっていくと8つの基準が書かれています。

◇場所 建築は場所を尊重し、風景を支配しないようにしなければならぬ。

◇格づけ 建築は私たちの場所の記憶を再現し、私たちの町を表現するものである。

◇尺度 すべての物の基準は人間である。建築はまず、人間の大きさと調和した比率をもち、次に周囲の建物を尊重しなければならぬ。

◇調和 建築は青い海と輝く緑の自然に調和し、かつ町全体と調和しなければならぬ。

◇材料 建築は町の材料を活かして作らなければならない。

◇装飾と芸術 建築には装飾が必要であり、私たちは町に独自の装飾を作り出す。芸術は人の心を豊かにする。建築は芸術を一体化しなければならぬ。

◇コミュニティ 建築は人々のコミュニティを守り育てるためである。人々は建築に参加するべきであり、コミュニティを守り育てる権利と義務を有する。

◇眺め 建築は人々の眺めの中にあり、美しい眺めを育てるためにあらゆる努力をしなければならない。そして、8つの原則のなかに、69のキーワードがおさめられています。いくつか紹介していこうと思います。

フォーラム

美の基準キーワード「静かな背戸」

キーワード	前提条件	解決法	課 題
○静かな背戸	真鶴のイメージを一層引き立てているもののひとつに、静寂な場所「静かな背戸」がある。 細い裏道でつながれた山際の背戸は、とても静かに人を迎えてくれる。また斜面の起伏に沿ったり、よぎったりするこの背戸は、微妙な光や風景を演出してくれる。 賑わいの中や、人だらけの喧騒の中で働く者にとって自然な状況で静かに散策できる場所は魅力的である。	賑わいを演出した建物の背後には、騒音から離れた「静かな背戸」を用意すること。 既存の小さな裏道を大切に扱うこと。 「静かな背戸」は優しい光が降り注ぎ、騒音から壁や距離や建物で守られるよう、見通し、風景、自然の生態系等を保全し、それらが生きづくよう演出すること。	・静かな背戸のネットワークづくり ・静かな背戸写真集づくり

●静かな背戸 曲がりくねった細道は陽光が降り注ぎ、とても静かである。

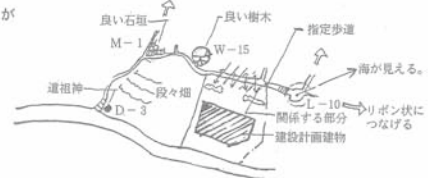


●静かな背戸 所処で森のプロセニア越しに青い海が見える。



○静かな背戸のネットワークの例

●計画敷地と『静かな背戸』が関係する部分



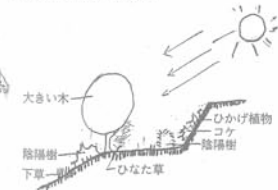
●大切なものを大切に
良い樹木は積極的に保存する。



●きめ細かく



●静かな背戸の生態系



●美しいものに敏感であれ



●静かな背戸

美の基準のキーワードは前提条件、解決法があり、事例写真や絵で構成されています。

静かな背戸の前提条件を紹介したいと思っています。

前提条件では静かに散策できる場所という背戸道の要素や特徴を示しており、解決法において、建物により騒音から背戸道が守られたり、自然の生態系を保全し、それらが生きづくよう演出したりすることを求めています。

●実のなる木

真鶴町は、柑橘業が盛んな場所であることから、町のいたるところに蜜柑の木や檸檬の木が植えられています。この豊かな象徴として美の基準でも

「実のなる木」というキーワードで綴られています。

●豊かな植生

真鶴町には「お林」とも呼ばれる真鶴半島自然公園があります。樹齢350年以上と言われるクロマツやクスノキ、スダジイ等の巨木や多くの植物が生い茂っています。

いくつもの遊歩道があり、野鳥のさえずりに、森林浴や自然観察を楽しむことができます。

また、お林の「照葉樹林」は、魚を育てる森といわれ大切に守られてきました。神奈川県天然記念物に指定されています。

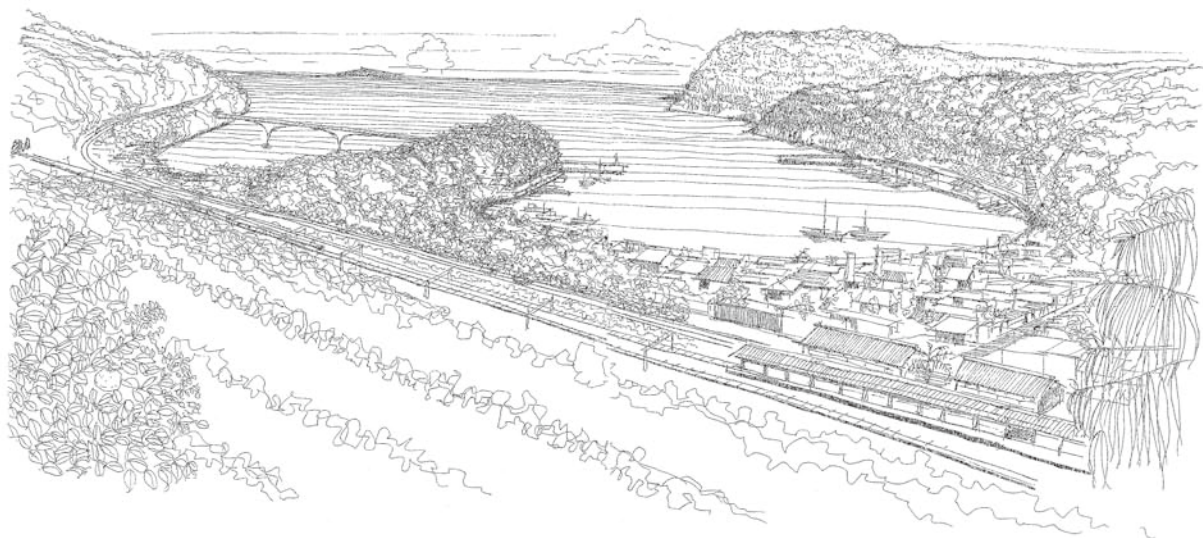
●まつり

毎年7月27日、28日の両日、日本三



▲貴船まつり

キーワード	前提条件	解決法	課 題
○眺 め	美の基準をすみずみまで浸透させ、自然、建物、生活、文化、一人ひとりを生き生きさせて行くのは大変な努力と長い時間がかかる。	真鶴がいつか自然と人のユートピアとなるよう願うこと。美しい世界を一人ひとりが具体的に想像すること。美しく豊かな眺めはそれぞれの心から創られる。	



▲美の基準キーワード「眺め」

大船まつりとして国指定重要無形民俗文化財に指定されている「真鶴まつり」が開催されます。豊漁・無病息災を祈願する真鶴伝統の祭礼です。小早船や神輿の海上渡御、鹿島踊り奉納など豪華さと伝統を兼ね備えており、華やかに飾り付けられた船が海を渡る姿は祭りの花形となっています。このように真鶴町の文化が綴られているのも美の基準の魅力のひとつでもあります。

建築基準法とのズレ

まちづくり条例が施行後、ある問題が起きました。岩のある敷地でマンション計画があり、建築基準法上では違反にはならないが、まちづくり条例では違反になるという相互のズレが生じる案件がありました。その相互のズレをなくすために景観法を策定し、まちづくり条例を中心とした景観づくり、緑の保全・育成、観光振興との連携、公共施設からの景観形成など、多様な主体との一体的な推進を今後重視する景観づくりとして明確に示しました。

「変えない」が価値となる

美の基準ができて約25年。この美の基準が今ひとつの価値となってきました。この美の基準の魅力を知り、移住者が増え、その移住者がSNSなど

を通じて魅力を発信したことで美の基準がたくさんの人に知られるようになってきました。

リゾート法が施行され、変えないことを選んだ真鶴町は、今その価値が少しずつ若い人たちから共感を得るようになってきました。

これからの美の基準

美の基準の69のキーワードは現在までひとつも変わらずに継承されてきました。そして69番目のキーワードの「眺め」はこんな解決法になっています。

真鶴町がいつか自然と人のユートピアとなるように願うこと。

美しい世界を一人ひとりが具体的に想像すること。

美しく豊かな眺めはそれぞれの心から創られる。

美の基準は真鶴町にとつての「共通言語」になっています。その共通言語をよりたくさんの人に知ってもらふことが、これから重要になってくると思います。共通言語があるからこそ対話が生まれ、新しいカタチが生まれ、それがまた価値となる。そんな美しいサイクルがこれからも引き継がれていくことを確信しています。

真鶴町長 宇賀 一章

随 想

「小さくても輝くまち」
猪名川町の今い な が わ ふ く だ ち ょ う じ
兵庫県猪名川町長 福田 長 治

兵庫県の中で、「阪神地域」といえば、大阪と神戸に挟まれた大都市一帯のことを言い、猪名川町は、その阪神地域の中で唯一の「町」です。猪名川町は、兵庫県と大阪府の県境、近畿地方のほぼ中央に位置し、東西最大約8km、南北約18kmにわたる総面積90・33km²を有する、人口約3万1千人の町です。最北部に位置する阪神地域最高峰の大野山(おおのやま)からは、一級河川「猪名川」の源流が湧

き出ており、町の中央を大阪方面に向かって流れています。町域の8割を山林が占めるほどの豊かな自然に囲まれている一方、神戸・大阪へは電車で約1時間と、都市近郊という立地の良さから次々にニュータウンが開発され、住みやすさと自然が共存するベッドタウンとして発展してきました。

私は、この猪名川町で6人姉弟の末っ子として生まれ、育ちました。猪名川町内で働きはじめたのち、大好きなこのまちとともに成長したいとの思いで、町議会議員となり26年。その後、阪神間で唯一のまちの魅力を活かし大都市にも負けない「小さくても輝くまち」にしたいとの決意を込め、平成21年11月に町長に就任し、現在3期目となります。

猪名川町には、私が子どもの頃から見てきた里山や田園風景が、まだまだ残っています。そして、私の遊び場となっていた「多田銀銅山」は、今では「国史跡」となり、大切に保存活用されています。「多田銀銅山」と言えば、耳にされた方もあると思いますが、平安時代末期に採掘が開始され、昭和48年の閉山までの間、場所・規模や主体者を変えながらも、ほぼ継続的に銀・銅の採掘がおこなわれてきました。豊臣政権時には直轄鉱山として、また、江戸時代には

幕府の直轄地として代官所が設置され、「銀山三千軒」といわれるほどの賑わいを見せていました。代官所などの施設の遺構、岡歩、焼窯跡なども良好な状態で遺されており、大都市近郊にこれだけ貴重な歴史遺産が、当時のままの姿で残されていることが評価され、国史跡に指定されました。資料館「多田銀銅山悠久の館」や実際に採掘を行っていた坑道「青木岡歩」も中に入って見学できますので、悠久の歴史を感じていたくことができます。

自然に恵まれ、歴史も残るこの住環境が、いかに貴重で大切なものか。たくさん子どもにこのような環境で育って欲しいですし、年を重ねてもからもとても暮らしやすい環境だと、70歳を過ぎた私自身が実感しています。

そして、令和の時代を迎えた今、この住環境を残し、活かしながらか、ますます住みやすいまちづくりを進めています。

そのきっかけとなっているのが、昨年、高槻ICと神戸JCT間が開通した、「新名神高速道路」です。町南部と川西市のほぼ境に位置する川西ICの開通効果で、本町の交通網は、より一層発展し、名古屋や広島などへの所要時間が短縮され益々便利になりました。インターに近い大規模

町有地は、民間の力を最大限に活用し、産業団地として開発しています。事業者である「プロロジス」と将来にわたっての相互の協力関係等を定め「猪名川町産業拠点地区まちづくり基本協定」を締結し、「プロロジス猪名川プロジェクト」として現在、造成工事を進めています。これは、事業面積約45万m²と、国内最大級で、西日本全域をカバーする物流集積拠点となります。完成後は1,500人以上の雇用が創出されると想定しています。

また、現在、これらの相乗効果も期待した「道の駅いながわ」機能拡大プロジェクトも進めており、国土交通省より重点「道の駅」候補に全国14箇所のひとつとして選定されています。現在の「道の駅いながわ」も年間利用者数約70万人と、本町トップの集客施設ですが、拡大後は、現在人気の「新鮮野菜の販売」や「十割そばの手打ち体験」などに加え、「駐車場の拡大」や「温浴施設・子育て関連施設の設置」など、道の駅の多機能化を計画しています。

このように、豊かな自然と住みやすい環境に、これまで多くはなかった「働く場」を確保することで「職住近接のまちづくり」を目指しており、す。ぜひ、便利になった新名神をご利用いただき、変わりゆく猪名川町にお越しいただければ嬉しく思います。

さまざまな「集いの場」を 演出いたします

県人会など同郷者の集い、
同窓会、親睦会などの懇談会

観光PR、移住セミナー
職員採用試験などの説明会

職員旅行・家族旅行

東京でのイベントに最適な
絶好のロケーションを誇る全国町村会館。
かけがえのないひとときを、
上質なサービスでおもてなしいたします。

広さと設備が多彩な大ホールと、3つの
会議室がございます。
会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用
いただけます。



和・洋食のレストランも お気軽にご利用ください

全国町村会館には、
会議室・宴会場のほかに、
ふたつのレストランもございます。
お気軽にお立ち寄りください。



カジュアルレストラン「ペルラン」

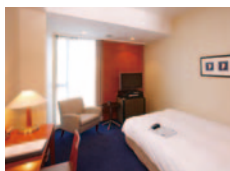


和食処「さいち」

客室のご案内

SINGLE
ROOM

シングル
119室



DOUBLE
ROOM

ダブル
12室



TWIN
ROOM

ツイン
18室



—和室もございますのでお問い合わせください。(禁煙ルームもご用意しております。)

※市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。



ご予約・お問い合わせ



全国町村会館

TEL.03(3581)0471

FAX.03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

ホームページアドレス <http://www.zck.or.jp/kaikan>

●全国町村会館へのアクセス

- ・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
- ・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
- ・タクシー東京駅から約20分



当せんのチャンス広がる

ハロウィンジャンボ

1等前後賞合わせて5億円
1等3億円、前後賞各1億円

5億円

3千万円

1等前後賞合わせて3,000万円
1等2,000万円、前後賞各500万円

ハロウィンでジャンボな大収穫!

この宝くじの収益金は
市町村の明るいまちづくりや
環境対策、高齢化対策など
地域住民の福祉向上のために
使われます。

インターネットからも
購入できます!

宝くじ公式サイト <https://www.takarakuji-official.jp/>

9月24日(火)

発売期間 9月24日(火)~10月18日(金) 抽せん日 10月30日(水)

同時発売

各1枚 300円
一般財団法人 全国市町村振興協会
2019年新市町村振興宝くじ